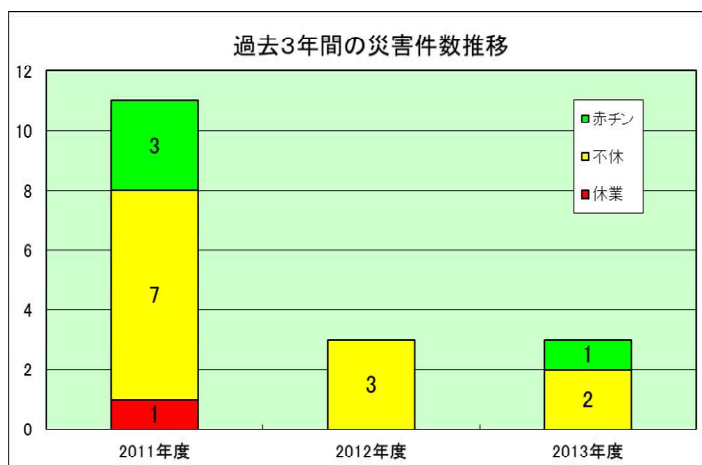


社会的取組みの状況

労働安全衛生の取組み



年度	2011	2012	2013
休業災害	1	0	0
不休災害	7	3	2
赤チン災害	3	0	1
合計	11	3	3

2013年度は、2012年度に取り組んだ『安全改革』活動を定着させていくため、『安全改革定着化』の活動に取り組みました。リスク対策や行動目標遂行のための取り組みを、工場単位で月次に進捗状況フォローなどを行いました。また、成功事例の共有化を図るため工場ごとに報告会などを開催しました。その成果もあり2013年度は、2件の不休災害（工場はゼロ）という結果となりました。

2014年度は、マンネリ化させない安全改革の定着化に取り組み、完全無災害を実現させます。

健康管理については、全従業員にストレスチェックを実施し職場診断につなげフォローアップを行います。また、メンタルヘルス教育として、「職場キーマン教育」を行います。受動喫煙防止対策の強化として、煙が漏れない喫煙場所の整備や喫煙が体に及ぼす影響などを教育し、健康管理活動の推進に取り組んでまいります。

安全衛生方針

労働安全衛生は、会社経営において最も重要、かつ基本的事項の一つであり、従業員の安全と健康を守るとは、人間尊重の理念に立脚した会社の社会的責務である。

この基本的考え方に基づき、職場における日常の安全衛生管理体制を一層強化し、特に管理監督者は常に危険に対する感受性を磨き、的確な安全指示をすることが必要である。

また、合わせて心身両面に亘る健康の保持増進のため、従業員一人ひとりが意識を高め、職場の安全は自ら守り、相互に指摘し合える風土をすることで、全員参加のもと災害・疾病のない快適な職場環境作りを推進する。

- (1) 職場の潜在的な危険、有害要因を根本的に取除き、真のゼロ災害を目指すため、従業員、協力会社従業員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組みます。
- (2) 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業所で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
- (3) 従業員の疲労軽減及び心の健康の保持増進を図ります。
- (4) 安全衛生委員会等の安全衛生パトロール、ヒヤリハット、気がかり提案、災害事例からきめ細かく分析した結果等に基づき達成目標を定め、この目標を達成するための方法や実施時期も合わせて、事業所の安全衛生計画を策定します。
- (5) 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の活動を推進し、リスクアセスメントによる「危険ゼロ」の職場を作ります。